

議案第 2 号

長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱の一部改正について

改正内容 運行車両の増車および運行時間の増便について

改正要綱 長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱

改正箇所 新旧対照表のとおり

長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱（案）

（目的）

第 1 条 この要綱は、地域内における公共交通の利便性向上を図るため、長洲町予約型乗合タクシー（以下「乗合タクシー」という。）の運行事業実施に関し必要な事項を定め、もって町民にとって暮らしやすいまちづくりの推進に資することを目的とする。

（愛称）

第 2 条 乗合タクシーの愛称は、「きんぎょタクシー」とする。

（運行範囲）

第 3 条 乗合タクシーの運行範囲は、本町の区域内及び荒尾市の特定施設（荒尾シティモール、荒尾市民病院、荒尾警察署周辺、荒尾支援学校）とする。

（運行時間等）

第 4 条 乗合タクシーの運行時間は、別表 1 のとおりとする。ただし、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会会長（以下「会長」という。）が必要であると認めるときは、運行時間を変更することができる。

（運休日）

第 5 条 乗合タクシーの運休日は、次のとおりとする。ただし、会長が特に必要があると認めるときは、これを変更し、又は臨時に運休日とすることができる。

（1）土曜日及び日曜日

（2）国民の祝日に関する法律（昭和 23 年法律第 178 号）に規定する休日

（3）12 月 29 日から翌年の 1 月 3 日まで

（運行車両）

第 6 条 運行車両は、10 人乗りのジャンボタクシー**3 台**とする。

（利用手続等）

第 7 条 乗合タクシーを利用しようとする者は、長洲町予約型乗合タクシー利用登録申込書（様式第 1 号）を会長に提出し、利用登録をしなければならない。

2 会長は、前項の規定による申込みがあったときは、その内容を確認し、適当であると認める場合には、登録を行うとともに利用者登録カード（様式第 2 号）を交付するものとする。

3 利用者は、第 1 項の規定により登録した内容を変更しようとするときは、長洲町予約型乗合タクシー利用登録申込書（様式第 1 号）を会長に提出しなければならない。

4 利用者は、乗車日の 2 日前（運休日を除く。）から別表 2 に定める予約受付締切時間までに、希望する運行便及び乗降場所を予約センターへ電話により申込まなければならない

い。

5 前項の予約センターの受付時間は、午前 8 時から午後 4 時 30 分までとする。

(料金の負担)

第 8 条 利用者は、乗車 1 回に当たり、別表 3 に定める料金を負担しなければならない。

(乗車券の発行)

第 9 条 会長は、乗合タクシー運行事業の実施にあたり、次の乗車券を発行することができる。

(1) 回数券

(2) 定期券

(3) 免許返納者無料乗車券

2 前項第 3 号の乗車券については、発行の申請をした町内に住所を有する 65 歳以上の者であって、自動車運転免許を自主返納した日から半年間を有効期限とする。

3 第 1 項の乗車券の料金は、前条の規定にかかわらず別表 4 に定めるとおりとする。

(広報活動)

第 10 条 会長は、乗合タクシー運行事業の実施にあたり、町広報誌、ホームページその他の有効かつ効率的な方法により、広報活動に努めなければならない。

(事業の委託)

第 11 条 会長は、事業の実施にあたり、当該事業の一部を適切に運営することが認められる事業者に委託することができる。

(その他)

第 12 条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成 23 年 10 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

この要綱は、平成 28 年 10 月 1 日から施行する。

(準備行為)

2 この要綱の規定に基づく利用者登録その他の準備行為は、施行日前においても行うことができる。

別表 1 (第 4 条関係)

運行 (出発) 時間
8 時
9 時
10 時
11 時
12 時
13 時
14 時
15 時
16 時

別表 2 (第 7 条関係)

運行便	予約受付締切時間
8 時	乗車日前日 (運休日を除く。) の午後 4 時 30 分まで
9 時	乗車日当日の午前 8 時 30 分まで
10 時	乗車日当日の午前 9 時 30 分まで
11 時	乗車日当日の午前 10 時 30 分まで
12 時	乗車日当日の午前 11 時 30 分まで
13 時	乗車日当日の午前 12 時 30 分まで
14 時	乗車日当日の午後 1 時 30 分まで
15 時	乗車日当日の午後 2 時 30 分まで
16 時	乗車日当日の午後 3 時 30 分まで

別表 3 (第 8 条関係)

運行区域	料 金
長洲町内	200 円
長洲町内 - 荒尾市特定施設	400 円

備考 小学生については半額とし、小学生未満については無料とする。

別表 4 (第 9 条関係)

内 容	料 金
回数券 (200 円 × 11 枚綴り)	2,000 円
定期券 (3 月間有効)	13,000 円
免許返納者無料乗車券 (6 月間有効)	無料

備考 免許返納者無料乗車券については、1 回限りの発行とする。

様式第1号(第7条関係)

長洲町予約型乗合タクシー利用登録申込書

新 規 ・ 変 更				
住所又は 勤務先住所				行政区名
世帯主名			自宅 電話番号	() -
続柄	(フリガナ) 氏名	性別	生年月日	連絡先 (携帯電話等)
		男・女	明治 大正 昭和 平成 年 月 日	() -
・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・	・ ・ ・ ・
		男・女	明治 大正 昭和 平成 年 月 日	() -
【備考】				

様式第2号(第7条関係)

利用者登録カード

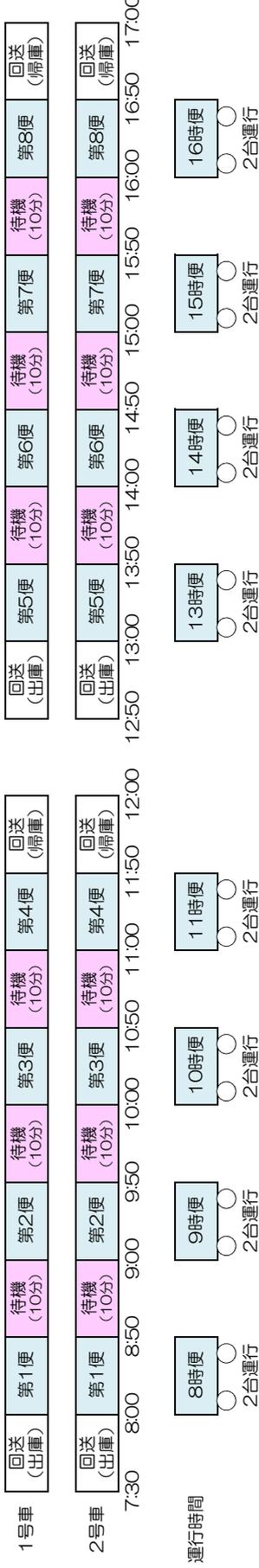
<p>きんぎょタクシー 利用者登録カード</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: 80%;"> <p>予約センター TEL:(0968)78-6000</p> </div> <p style="text-align: right; margin-top: 10px;">長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 印</p> <p style="text-align: center;">(表)</p>	<p>利用者登録カード</p> <p>氏名: _____</p> <p>住所: _____</p> <p>電話番号: _____</p> <p>生年月日: _____年 月 日</p> <p style="text-align: center;">(裏)</p>
---	--

長洲町予約型乗合タクシー運行事業実施要綱新旧対照表

旧	新																																																									
<p>本則 (運行車両) 第6条 運行車両は、10人乗りのジャンボタクシー2台とする。</p> <p>別表1(第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行(出発)時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8時</td></tr> <tr><td>9時</td></tr> <tr><td>10時</td></tr> <tr><td>11時</td></tr> <tr><td>13時</td></tr> <tr><td>14時</td></tr> <tr><td>15時</td></tr> <tr><td>16時</td></tr> </tbody> </table> <p>別表2(第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行便</th> <th>予約受付締切時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8時</td><td>乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで</td></tr> <tr><td>9時</td><td>乗車日当日の午前8時30分まで</td></tr> <tr><td>10時</td><td>乗車日当日の午前9時30分まで</td></tr> <tr><td>11時</td><td>乗車日当日の午前10時30分まで</td></tr> <tr><td>13時</td><td>乗車日当日の午前12時30分まで</td></tr> <tr><td>14時</td><td>乗車日当日の午後1時30分まで</td></tr> <tr><td>15時</td><td>乗車日当日の午後2時30分まで</td></tr> <tr><td>16時</td><td>乗車日当日の午後3時30分まで</td></tr> </tbody> </table>	運行(出発)時間	8時	9時	10時	11時	13時	14時	15時	16時	運行便	予約受付締切時間	8時	乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで	9時	乗車日当日の午前8時30分まで	10時	乗車日当日の午前9時30分まで	11時	乗車日当日の午前10時30分まで	13時	乗車日当日の午前12時30分まで	14時	乗車日当日の午後1時30分まで	15時	乗車日当日の午後2時30分まで	16時	乗車日当日の午後3時30分まで	<p>本則 (運行車両) 第6条 運行車両は、10人乗りのジャンボタクシー3台とする。</p> <p>別表1(第4条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行(出発)時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8時</td></tr> <tr><td>9時</td></tr> <tr><td>10時</td></tr> <tr><td>11時</td></tr> <tr><td>12時</td></tr> <tr><td>13時</td></tr> <tr><td>14時</td></tr> <tr><td>15時</td></tr> <tr><td>16時</td></tr> </tbody> </table> <p>別表2(第7条関係)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>運行便</th> <th>予約受付締切時間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>8時</td><td>乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで</td></tr> <tr><td>9時</td><td>乗車日当日の午前8時30分まで</td></tr> <tr><td>10時</td><td>乗車日当日の午前9時30分まで</td></tr> <tr><td>11時</td><td>乗車日当日の午前10時30分まで</td></tr> <tr><td>12時</td><td>乗車日当日の午前11時30分まで</td></tr> <tr><td>13時</td><td>乗車日当日の午前12時30分まで</td></tr> <tr><td>14時</td><td>乗車日当日の午後1時30分まで</td></tr> <tr><td>15時</td><td>乗車日当日の午後2時30分まで</td></tr> <tr><td>16時</td><td>乗車日当日の午後3時30分まで</td></tr> </tbody> </table>	運行(出発)時間	8時	9時	10時	11時	12時	13時	14時	15時	16時	運行便	予約受付締切時間	8時	乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで	9時	乗車日当日の午前8時30分まで	10時	乗車日当日の午前9時30分まで	11時	乗車日当日の午前10時30分まで	12時	乗車日当日の午前11時30分まで	13時	乗車日当日の午前12時30分まで	14時	乗車日当日の午後1時30分まで	15時	乗車日当日の午後2時30分まで	16時	乗車日当日の午後3時30分まで
運行(出発)時間																																																										
8時																																																										
9時																																																										
10時																																																										
11時																																																										
13時																																																										
14時																																																										
15時																																																										
16時																																																										
運行便	予約受付締切時間																																																									
8時	乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで																																																									
9時	乗車日当日の午前8時30分まで																																																									
10時	乗車日当日の午前9時30分まで																																																									
11時	乗車日当日の午前10時30分まで																																																									
13時	乗車日当日の午前12時30分まで																																																									
14時	乗車日当日の午後1時30分まで																																																									
15時	乗車日当日の午後2時30分まで																																																									
16時	乗車日当日の午後3時30分まで																																																									
運行(出発)時間																																																										
8時																																																										
9時																																																										
10時																																																										
11時																																																										
12時																																																										
13時																																																										
14時																																																										
15時																																																										
16時																																																										
運行便	予約受付締切時間																																																									
8時	乗車日前日(運休日を除く。)の午後4時30分まで																																																									
9時	乗車日当日の午前8時30分まで																																																									
10時	乗車日当日の午前9時30分まで																																																									
11時	乗車日当日の午前10時30分まで																																																									
12時	乗車日当日の午前11時30分まで																																																									
13時	乗車日当日の午前12時30分まで																																																									
14時	乗車日当日の午後1時30分まで																																																									
15時	乗車日当日の午後2時30分まで																																																									
16時	乗車日当日の午後3時30分まで																																																									

きんぎょタクシー運行イメージ

【現行】



【H28.10.1~】

